第９回市民自治推進委員会　都市調和部会会議録

◆開催日時：平成２９年３月２３日（木）　１８：３０～

◆開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆出席部会員：部会長　　長部　正之

　　　　　　副部会長　谷﨑　博美

部会員　　山下　克彦

　　　　　　　　　　　荒川　昌伸

　　　　　　　　　　　草野　義彦（協働推進庁内委員会）【都市整備部次長】

　　　　　　　　　　　南　　三明（協働推進庁内委員会）

【都市整備部都市政策Ｇ総括主幹】

◆欠席部会員：部会員　　中川　信市

　　　　　　　　　　　西尾　拓也

◆事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

◆議題：「健康」に関する取り組みについて

**≪事務局≫**

事務局から今日の会議の流れを説明させていただきます。

２月１５日に開催しました部会長・副部会長会議の概要について説明をさせていただきましてから、部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくお願いします。

部会長・副部会長会議では、市の新年度予算案の内容について、配布資料に沿って部会ごとに事務局から説明しました。

　配布しております「健康」をテーマとした取組」と書いてあるＡ３横の資料をご覧ください。

上段には、体系図で「情報発信事業」「調査事業」「体験事業」ということで各部会が取り組むことを記載しております。

下段の部分は各部会の取組内容を記載しており、その取組に関連する市の事業や経費の想定される部署を右側に記載しております。

各部署については、必ずしも部会で実施する取組に連動して関わっていくというものではありませんが、参考までに記載しております。

各部会の取組内容として、ぬくもり部会につきましては、資料に記載のとおり、特定健診の受診率向上に向けた取組を行うこととしており、先月、皆さんにもアンケートを送ってご協力いただきましたが、まずは市民自治推進委員会の委員の方の実態を調査してみて、受診率の向上に向けた取り組みを議論していくこととしております。

内容的には事務改善的なものが主になりますので、新年度の予算措置はしておりません。

防災・環境部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議において、自然環境に触れるようなウォーキングに取り組むということで、市民参加のバス借上料と参加賞の景品代を要求するとの説明をしておりましたが、その後の部会において、お金をかけないような取組にした方が良いとの話になり、イベント形式の取組をやめて、資料に記載のとおり、災害時の避難経路のウォーキング等の取組を行うこととして、新年度の予算措置はしておりません。

産業躍動部会につきましては、地場産の食材を使用した料理教室を開催するということで、食材の材料費等を予算措置しております。

なお、予算要求における市内部の協議において、市民自治推進委員会で料理教室を行う場合は、市の既存事業においても料理教室を行っているものがありますので、それとの整理が必要ではないかとの話がありました。

したがいまして、料理教室に関する予算措置の内容は、保健福祉部健康推進グループが所管する既存事業であります食育事業の親子料理教室に関する予算に地場産品の食材費を上乗せしております。

　また、観光経済部商工労政グループが所管する既存事業である婦人センター講座に関する予算にも同様に食材費を上乗せしております。

都市調和部会につきましては、「きらり健康ふれあいウォーキングマップ」を新しくするための印刷製本費を要求することとしておりましたが、ウォーキングマップを所管する社会教育グループが新年度にウォーキングマップをリニューアルすることとしておりまして、社会教育グループが印刷製本費を予算要求しましたので、市民自治推進委員会に関する経費では予算措置はしておりません。

　実際の取組としては、社会教育グループがウォーキングマップをリニューアルする際に、都市調和部会のアイディアなどを取り込めるような形にしたいと思います。

育み部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議の説明では、公園の利用実態調査に取り組むということで、連合町内会に協力を依頼し、連合町内会側から謝金は必要ないとの話があったことから、予算措置はしておりません。

なお、その後の部会において、調査対象を小中学校及び幼稚園保育所としてアンケート調査を実施したところで、現在調査結果をまとめているところです。

まちづくり部会につきましては、健康に関する講演会の開催ということで、講師謝礼の６万円を予算措置しております。

ただし、予算要求における市長との協議におきまして、市民自治推進委員会の委員が講師をするのであれば、無報酬でお願いしたいとの話があったことから、まちづくり部会の委員さんを講師とする場合は、無報酬でお願いすることになりました。

　２枚目の同じくＡ３横の資料についてですが、健康を中心とした各部会の取組については、１枚目と内容は同じですが、下段に各部会の取組を実施することにより、委員が所属する団体等による想定される取組や関わりなどを記載しております。

　下段の右側は市の関連する事業や経費を記載しております。

　市の新年度予算に関する説明は以上になりますが、会議の中で各委員から発言のあった内容ですが、「市民自治推進委員会の取組を広報紙などで市民に周知していきたい」「市民や各団体を巻き込んでいきたいので、その方法を次回の部会長・副部会長会議で話し合う」との意見や、委員長からは、「今後の各部会の取組としては「健康」を１つの柱として取り組んでいきますが、健康に特化するのではなく、各部会で協議して、プラスアルファで取り組むことも可能ですので、取り組む場合は部会長・副部会長会議で報告してもらう」という意見がありました。

　それから、第２回目の部会長・副部会長会議で話のありました、北海道の受動喫煙防止に関する取組については、逐次情報提供することとしておりましたので、新聞記事を配付し情報提供いたしました。

　それに加えて今回は市の官庁速報にあった記事のコピーを配付しています。

そのほか、伊達市で行っているポイントカードについての情報提供を行いました。

また、委員長から別の会議に出席した際に配付された「疾病分類別多発疾病上位２０傑」及び「青と黄色と緑」のパンフレット（都市計画マスタープラン・景観形成基本計画・みどりの基本計画）が情報提供としてありましたので、本日皆さんにも配付しております。

説明は以上になりますが、副部会長も会議に出席されていましたので、会議の内容等について追加の説明がありましたらお願いします。

（3/16室民朝刊コピー配付）

今、配付しました新聞記事ですが、先日の予算委員会で市民自治推進委員会に関する質問及び答弁があり、新聞には市側が答弁した内容と異なる意味合いで掲載されてしまいました。

この報道により、一部の委員から副委員長に問い合わせがあったことから、委員長より一度市と共通認識を持ちたいとの話があり、先週１７日に委員長副委員長に市の答弁内容とは別の意味合いで掲載されている旨を伝え、ご理解をいただきました。

また、委員長から各部会へも報告した方がいいとの話があり、部会開催時に皆さんに報告することとなりました。

今回の記事については、読む人それぞれの捉え方があると思いますが、実際に答弁した内容としては、庁内委員として市職員も部会のなかで協議していき、以前に失敗したことのないような形でやろうということで進めており、もしもこの方法では上手くいかないのであれば、また違う方法を考えなければならないとも思っていますが、今はこの方法で皆さんと共にやっていくという考えである旨と答弁しております。

市の考えとしては、市民自治推進委員会は特定の目的のための委員会ではなく、市政全般にわたり、市民と行政の協働のまちづくりを推進する重要な委員会として位置付けされております。

そのなかで、「市民自治の推進」や「市の進める事務・事業」といったことを協議することとされており、自分たちのまちづくりは自分たちで進めるといった市民自治の趣旨を踏まえ、市民と市がどのように協働していくのかを議論していくこととしております。

皆さんご存知のとおり、現在、市民自治推進委員会では、昨年４月の全体会議において各部会とも「健康」をテーマとしてその取り組みについて議論を進めておりますが、自分たちのまちづくりについてどのようなことができるか話した結果、市民が身体的、精神的に健康でなければまちづくりを進めていけないと考え、医療費のかからないまちづくりを進めるため、「健康」ということを柱として取り組んでいくことで決まりました。

現在は「健康」をテーマとして議論し、平成２９年度はその取り組みを各部会とも進めていくこととなりますが、その部分にこだわるものではなく、今後はその他の取組や実施計画の中身のことも皆さんと協議しながら進めていきたいと考えております。

また、先月の部会長・副部会長会議でも話がありましたが、委員長副委員長からは、市民自治推進委員会の取り組みを市民に知ってもらうため、年に１度くらいは広報紙で周知をしていくという話がありましたので、市としましても取り組みをして参りたいと考えています。

**≪部会員≫**

この新聞記事によると議員の考えは、市民自治推進委員会はまちづくり基本条例から逸脱しているという考え方なのですか。

**≪事務局≫**

そのようです。

市としても説明はしていますが納得してもらえていないです。

**≪副部会長≫**

この部会で話し合われていることは、形にならずにただの話し合いだけで終わってしまいそうですね。

**≪部会長≫**

都市調和部会というのは、水道や住宅の問題がありもっと市民の意見を載せたいものが沢山あり、その中でウォーキングマップというのがあり、このウォーキングマップ一つのみ行っていれば良いというような感じに全体の話の中でなっているというのが良いのかということについては局所的だと思います。

**≪部会員≫**

平成２９年度はこの取り組みだけで終わりなのですか。

**≪事務局≫**

先ほどの説明にもありましたが、当初は「健康」という一つのテーマで進んでいますが、他に取り組みたいことがあれば別の取り組みをしてもらっても良いことになっています。

**≪部会長≫**

当初から都市調和部会は健康をテーマとすることは難しいと伝えていたうえで、一つの目標として出てきたのがウィーキングマップでした。本当はインフラに関わる部会なので、健康だけではなく、先ほど話しました水道の関係などについて話し合うなど、全体を俯瞰した話をこの場ですることの方がこの部会に合う内容だと思います。

ウォーキングマップを作るなどの作業的なことについては、ここでやる必要はないと思います。

例えば「安心安全な水道を供給します」ということを考えた場合は、水道料金がいくら上がっていくのかなど安心できないような状況に陥っているときに、理屈等をもっと市民感覚で話したいことが沢山あります。なかなかそのようなことが机上にのらない。

このようなことが、新聞記事のように言われてしまう原因なのではないかと思います。

**≪事務局≫**

市民自治推進委員会は、市の事務事業全般を扱うことができることになっていますので、健康だけではなく、市営住宅の関係や水道の関係を話し合っていただくことも可能だと思います。

**≪副部会長≫**

何でも健康に結びつきますよね。

自治推進委員会で話したことを市に投げかけて、それについて市からの見解を聞いて、もう一度自治推進委員会で話し合って再度市に伝えた上でその話がだめだったというのならわかりますが、市民自治推進委員会で話し合って考え続けるだけならば、いつまで続ければ良いのかわからないし何年も続けられません。

何も出てこない会議で一生懸命話しても意味がないです。

**≪事務局≫**

お話にあった水道の話や市営住宅の話と並行して、ウォーキングマップも進めていくことは可能です。

**≪部会長≫**

水道のことについて勉強不足なので聞きたいのですが、受益者負担の原則でわざわざ起債して事業を進めていますよね。

人口等を予測してどのくらいを起債するなどという数字的データはあるのですか。

**≪庁内委員≫**

人口も予測して、将来的な事業を予測した中で行い、単独費、起債、補助金を見ながら水道使用料の収入状況を見ながら収入と支出がうまくいくように考えて水道料金の設定をしていくということです。

**≪部会長≫**

過去に起債されたものは読みが甘すぎて、後ろの世代に負担がかかっているものが沢山あると思います。

自分たちよりも上の世代の人達は、水道料金の安い値段で使用し、ここ何年間になって赤字になる、水道戦略をしなくてはならないなどという話になってくると何か違うのではと思います。

**≪部会員≫**

住民感情としてそうかもしれませんが、現実的には仕方がないと思います。

**≪副部会長≫**

水道管なども古くなっていますよね。

**≪庁内委員≫**

管もそうですが、浄水場も古いのでもうすぐ建て替えも必要になってくると思います。

**≪部会員≫**

室蘭市の水道計画では、今の人口よりも倍くらいの設定で行っており、半分くらい余ってしまうという状況です。室蘭市と登別市で広域連携という話もありましたが、広域連携ではだめだと厚生労働省から言われたりしたらしく、行政の上の方に左右されるということがあります。

国の政策で市町村が振り回されていることがあるのかなと思います。

**≪庁内委員≫**

厚生労働省からの指導なども入ってきますね。

**≪副部会長≫**

水道を室蘭市から分けてもらうことはできないのですか。

**≪庁内委員≫**

ダメだと言われているはずです。

**≪庁内委員≫**

分水というのがダメだということです。

自分たちもどのような水でどのように作られているのかなどをきちんと把握しなくてはならないという指導が入ります。

**≪部会長≫**

岩見沢市の方にある、企業団みたいなものができれば良いのですか。

**≪庁内委員≫**

そのような形態も一つの視野に入れていきます。

どこかの町では共同で行っているところもあります。

**≪副部会長≫**

室蘭市と登別市が共同で行い、同じ水を飲めれば良いのではないかと思います。

**≪庁内委員≫**

どのような方法をとれば、水道料金を現状維持もしくは安くできるなど、総合的に考えていかなくてはならないと思います。

水道ビジョンというのは公表していますが、これからは経営戦略などを作っていき料金は運営審議会などに諮っていく。内容については、広報等で公表していきます。

**≪部会長≫**

話を戻しますが、水道を維持していくということのために、ざっくりした話をしないとだめなのかなと思います。

市営住宅もなるべく地元業者が対応できるような木造を増やしてくというようなことも話あった方が良いのかなと思います。

**≪事務局≫**

市営住宅の話がでましたので、市営住宅の現在の関係を庁内委員お願します。

**≪庁内委員≫**

配付しました両面印刷している資料は、観光経済委員会で提供した資料なので公になっています。

千代の台団地の基本設計で建て替えにあたってＨ２６年度に建て替えの基本構想を策定しましたが、Ｈ２７年度に基本設計に着手しましたが、団地敷地内において基準を超えるフッ素とヒ素が検出されました。

土壌汚染調査を平成２８年度に実施し、履行期間を延長して調査をしました。

建て替えの概要は、管理戸数は６８戸です。１号棟は鉄筋コンクリート４階建てで５６戸です。２～４号棟は木造平屋の４戸入りで、子育て支援住宅とする予定です。

駐車場台数は管理戸数と同様で、共同施設として屋外広場と集会所が木造平屋建て１棟です。

下の方に配置計画案がありまして、左下が子育て関連施設予定地ということで空けるような形になります。

**≪副部会長≫**

ここは何ができるのですか。

**≪庁内委員≫**

栄町保育所をこちらに移設しようかとの話が出ていまして、ここは標高も高いということがあり、鷲別保育所と栄町保育所が近いということもありそのような計画があるようです。

市営住宅の話に戻りますが、学田通り沿いに鉄筋コンクリート４階建の物ができまして５６戸全てバリアフリーとなる予定です。

２～４号棟は木造で４戸ずつの予定です。

なぜこのようなことになったかというと、２～４号棟と駐車場の所に微量ですがフッ素がでまして、安全ではありますが、安心かどうかは人それぞれなので、なるべく深く基礎を打たないということで木造にしたのです。

子育て関連予定地の所と１号棟の所は何も出なかったので鉄筋ということになりました。

１号棟の実施設計はＨ２９年度ですが、２～４号棟の実施設計はＨ３３年度予定なので、今ではなく、Ｈ３２年度くらいから話をしていただくと良いかもしれません。

**≪事務局≫**

千代の台団地の関係はこの部会で話し合って反映できれば良いと考えますが、スケジュール的にどうですか。

**≪庁内委員≫**

木造の集会所や２～４号棟はまだ先ですが、１号棟はＨ２９年度から実施設計に入りますので、１号棟に関して、実施設計に向けての提言などをまとめて出していただいて、その中で採用できるものがあれば採用するということは可能だと思います。

**≪事務局≫**

文書があり、それに基づいて意見交換という形で良いですか。

**≪部会員≫**

設計はコンサルが行うのですか。

**≪庁内委員≫**

コンサルですね。

**≪部会長≫**

オール電化にしたり、キッチンをアイランドキッチンにしたりできないのですか。

**≪庁内委員≫**

公営住宅なので難しいですが、このようなアイディアを出してもらい、できることとできないことをお知らせすることも良いかもしれないですね。

**≪事務局≫**

時期的にはどれくらいからですか。

**≪庁内委員≫**

６月くらいからです。

**≪部会長≫**

皆さん、来週中にメールを送っていただければ、まとめて資料を作成したいと思います。

話は変わりますが、ウォーキングマップはどのように進めていけば良いでしょうか。

**≪事務局≫**

社会教育グループの考え方は、現在９地区分あるマップを３地区にまとめるということです。

**≪部会長≫**

　社会教育グループから方向性を見せていただければ、話ができるようになりますね。

**≪部会員≫**

具体的にどのように関わっていくのか決まっているのですか。

**≪事務局≫**

既存のマップを３地区に分けて、別のコースや写真を入れるなど提案があれば取り入れてもらえると思います。

現在あるマップをベースに考えてもらえれば良いと思います。

**≪部会長≫**

紙面に載せられない情報をＱＲコードに載せるなどして提供することはできるかもしれないですね。

ストレッチの部分も、ＱＲコードをつけると見られるようになりますね。

**≪事務局≫**

ＱＲコードの飛んでいく先はどこになるのですか。

**≪部会長≫**

市のサーバーで良いと思います。

たたき台を作ってもらえれば、学生の卒業制作にすることもできると思います。

**≪事務局≫**

卒業制作というと出来上がりはいつ頃になりますか。

**≪部会長≫**

２月頃になりますね。

**≪庁内委員≫**

防災・環境部会はどのように取り組むのですか。

**≪事務局≫**

これに防災の観点から何かを取り入れないかということを考えています。

**≪副部会長≫**

ウォーキングマップについての仕様書についてですが、まずコース確認をしないと仕様書も何もできないのではないですか。

**≪事務局≫**

ここでいうコース確認は、コースは既存マップのままで、コース上のポイント的な建物等に変更がないかどうかを見ていくだけの確認だと思います。

中身を見て話し合いをし、意見集約していくような形で進めていければ良いなと思っていました。

ＩＣＴを入れるにしても具体的な話がないと難しいと思います。

**≪部会長≫**

紙面が限られているのであれば、ＱＲコードは有効だと思います。

例えば、スタートした時間を入れてゴールに着いたときに押すと、何分で何キロカロリー消費しましたなどできますね。

**≪副部会長≫**

それ良いですね。

**≪部会員≫**

インパクトがありますね。

**≪事務局≫**

そのような具体的な物があれば良いと思います。

【次回の取り組みについて】

・千代の台団地１号棟の実施設計前のアイディアについて話し合う。

・ウォーキングマップにＱＲコードを入れることについての社会教育グループの意見を聞く（事務局を通じて）

【次回会議について】

　４月１７日（月）１８時３０分から